

以下は、生徒の記録/情報に関して保護者及び18歳以上の生徒が持つ権利についての通知です。

I. Annual Notification of Your Rights Under FERPA

ビーバートン学区 (BSD) の保護者は、家族の教育権とプライバシーに関する法律 Family Education Rights and Privacy Act (FERPA) と州法により、お子さんの教育記録に関して一定の権利を有します。権利の内容は以下の Student Family Handbook にて、また教育委員会規則 JO, JOA, JOB にてご覧になれます。 <https://www.beaverton.k12.or.us/about-us/bsd-student-family-handbook>

1. **生徒の記録調査:** 保護者には、生徒の教育記録を調査する権利があります。調査を希望する場合は、まず生徒の学校の校長へ連絡を取り、記録を調べるための予約を依頼して下さい。学校側は情報にアクセスできるよう状況を整え、記録をお見せする日時と場所をお知らせします。
2. **生徒記録の修正:** 生徒の記録の内容に誤りがあると思う場合は、保護者には記録の修正を書面にて求める権利があります。規定 JO-AR により、ヒアリングなども含めこれらのリクエストへの対応方法が定められております。生徒の成績に対する修正はこの規定には該当しません。
3. **生徒記録の公開:** 保護者より書面での同意が無い限りは、生徒の教育的記録にアクセスできるのは教育目的での理由がある個人、生徒が編入・入学しようとする学校システムの職員、その他許可を得た職員のみです。ただし、*directory information* と呼ばれる生徒に関する一般的な情報は保護者の同意なしで公表することがあります。下記の Parental Privacy をご覧下さい。
4. **苦情申し立ての権利:** FERPA の権利が侵害された場合は、アメリカ合衆国教育省 Family Policy Compliance Office へ苦情を申し立てることができます。

上記の全ての権利は、生徒が満 18 才に達した際に生徒自身に、または大学に在籍中の生徒に移行します。

II. Student and Parent Information and Image Disclosure (Directory Information)

FERPA により、学区は生徒の *directory information* のリクエストがあった場合、保護者や生徒の許可なしに公表することが認められています。

Directory Information に含まれるのは以下の情報です。

- 生徒氏名、住所、電話番号
- 生徒の写真やビデオ映像
- 生徒の学年、科目、在籍するクラス
- 以前在籍していた学校名やプログラム
- 保護者氏名とメールアドレス
- 生年月日
- スポーツやその他の活動への参加
- スポーツチームメンバーの身長・体重
- 在籍期間
- 学位や受賞歴

directory information の主な使用目的は、イヤーブックや劇のプログラムやポスター、その他生徒が参加している活動を示すものとして発行する印刷物、Canvas や Seesaw 等の教師/カリキュラムによるウェブサイト、学区ウェブサイト、ソーシャルメディア等を通して生徒の情報や画像等を発行することにあります。また、保護者団体により生徒の名簿を発行することもあります。

生徒のビデオ画像や写真、生徒の授業での活動の様子、また生徒の作品が学区内のオフィスまたは学校、学区ウェブサイト、学区に承認された学区外でのイベントにて展示または掲載されることがあります。

保護者による団体 (PTA など) やメディアからの要請がある場合、学校/学校プログラム支援の目的で生徒の名簿を公開することがあります。

生徒の *directory information* を保護者の許可なしに学区が公表すること、また生徒の写真やビデオ画像の使用することを希望しない場合は、登校開始後 2 週間以内に学校へ書面にて提出して下さい。書面での提出は、毎年行う必要があります。